

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成三十一年二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年六月二十八日奈良県指令高土第三〇一―一号

平成三十年九月二十八日奈良県指令高土第三〇一―一号

平成三十年十一月一日奈良県指令高土第三〇一―一二

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年二月一日高土第九二七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年二月一日高土第三七九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡河合町大字穴闇一〇六〇番一、一〇六〇番一四、一〇六〇番一五、一〇六〇番一六及び一〇六〇番一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市逢坂六丁目六二〇番地の三

セイユー不動産株式会社 代表取締役 奥村嘉成

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡河合町大字穴闇一〇六〇番一

下水道 北葛城郡河合町大字穴闇一〇六〇番一の一部